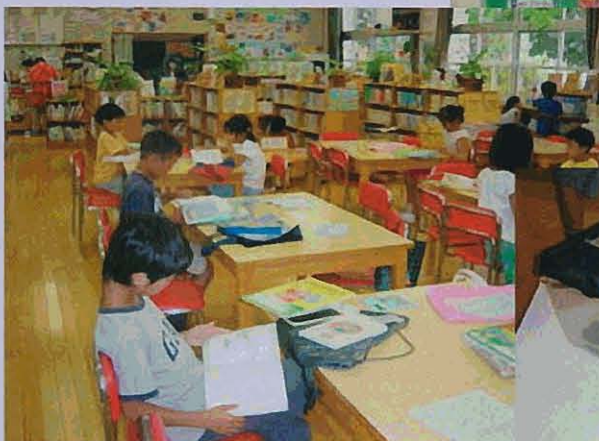


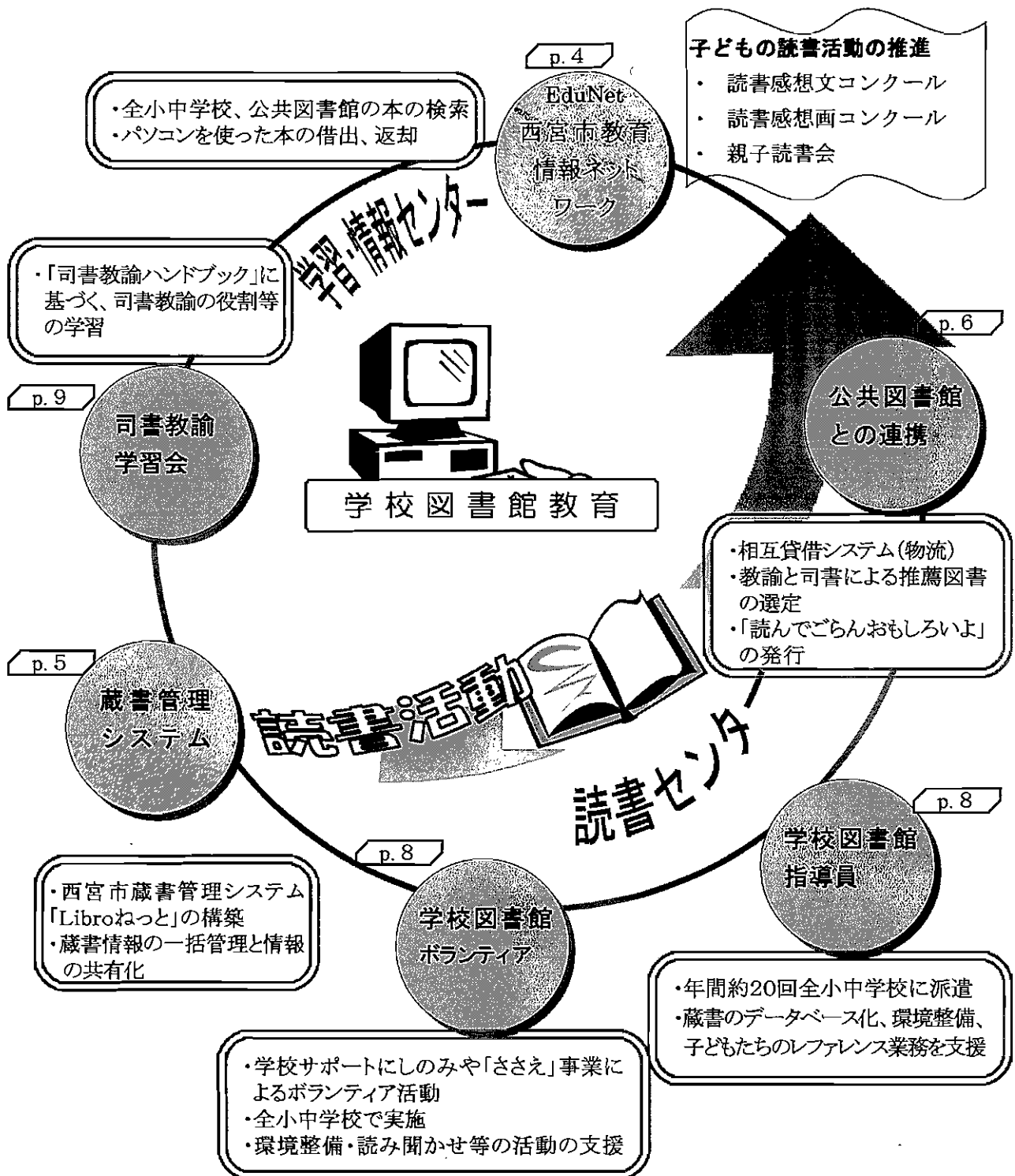
平成16・17・18年度（2004・2005・2006年度）  
文部科学省 学校図書館資源共有ネットワーク推進事業 研究報告

# 「夢はぐくむ教育のまち西宮」 豊かな学びを支える学校図書館



西宮市教育委員会

# 「西宮市の学校図書館教育」



学校図書館の基本姿勢

p. 2

地域指定事業の取り組みの流れ

p. 3

平成 16・17・18 年度 学校図書館資源共有ネットワーク推進事業

p. 4 ~

西宮市の取り組み

p. 7

市立学校園の図書館の様子

p. 10

西宮市学校図書館教育の歩み

p. 11

## 学校図書館の基本姿勢

### 1 学習・情報センターとしての学校図書館

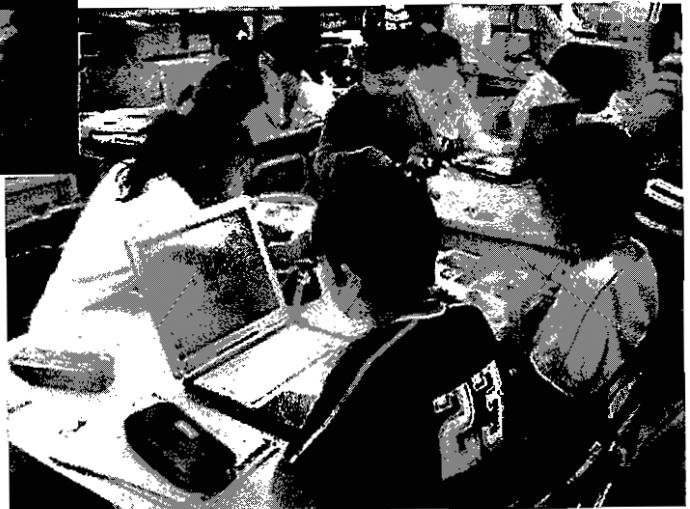


本市では、学校図書館を学校文化の拠点ととらえ、その充実は、児童生徒の知的活動を増進し、情操を養うと考えている。

学校教育のなかで、学校図書館の担う役割は、「教育課程の展開に寄与する」ということであり、子どもたちの豊かな学びを支えるために、「学習・情報センター」としての役割を

果たすことができるよう、授業で活用できる図書資料の充実に努めるとともに、教育課程に基づいた計画的な利用を促し、司書教諭を中心にした運営を推進している。

司書教諭や学校図書館担当者が運営にあたる上で、西宮市の学校図書館としての基本的な考え方を共通理解するために「西宮市学校図書館運営の手引きー司書教諭・学校図書館担当者のためにー」を作成し、改訂を続けている。



### 2 読書センターとしての学校図書館



本市は、以前から読書活動の推進に取り組んできた。平成13年（2001年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、また、平成16年（2004年）3月に兵庫県で策定された「ひょうご子ども

の読書活動推進計画」の中の学校図書館などによる読書活動の推進の方針に基づき、朝の読書や読み聞かせ等読書活動を推進している。



## 地域指定事業の取り組みの流れ

### 1 学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業（平成10・11・12年度）



西宮市立小・中学校が、文部省（当時）からこの事業の指定を受けたことにより、小学校42校・中学校20校の学校図書館にそれぞれ2台のコンピュータが導入された。各学校図書館の担当者やボランティアのメンバーを中心に蔵書のデータベース化が行われ、平成11年度（1999年度）からコンピュータによる図書の貸し出し・返却が可能となった。

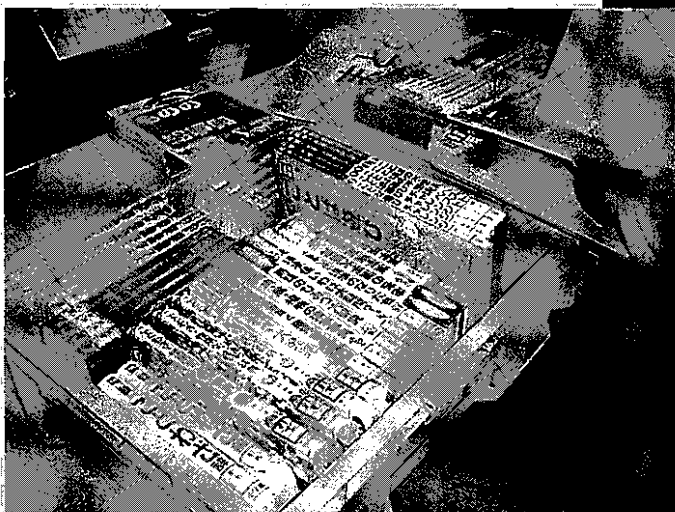
平成12年（2000年度）11月9日・10日「中部地区学校図書館活用フォーラム」

（文部科学省主催）が西宮市で開催され、授業公開や全体会、協議を通して「情報化・活性化推進モデル地域」事業の研究成果を公開した。

### 2 学校図書館資源共有型モデル地域事業（平成13・14・15年度）

文部科学省指定「学校図書館資源共有型モデル地域事業」により、市立高校2校と養護学校にもデータベース化が拡大された。

また、小・中学校の蔵書データの共有化、学校間相互貸借システム（物流）を開始した。



授業で活用したい図書について、市内のどこの学校図書館が所蔵しているかを検索し、所蔵している学校の担当者に連絡する。

その学校の担当者との話し合いで冊数や期間を決め、庁内文書便の配送業者に依頼すると、翌日には自校へ配達されてくる。

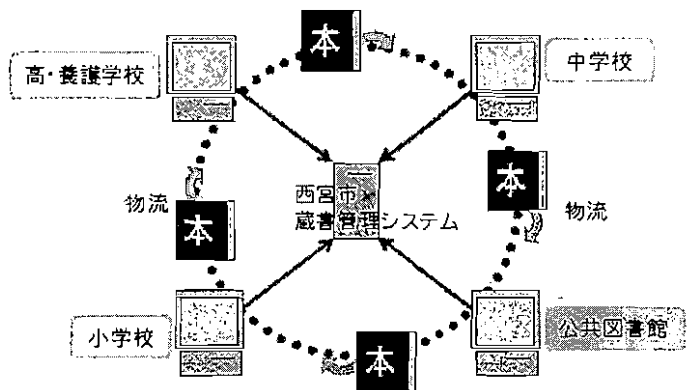
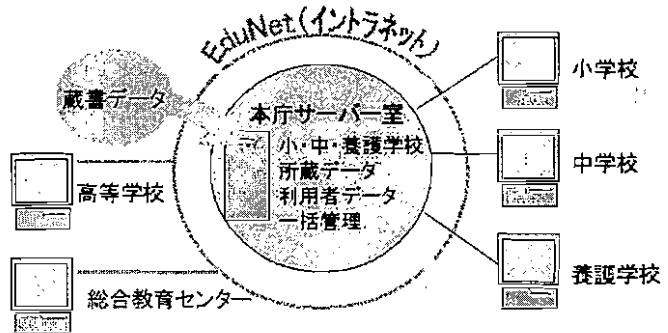


## 2 蔵書管理システム

平成16年（2004年）8月に市役所本庁にある情報システム室にサーバーを置き一元管理する西宮市蔵書管理システム「Libroねっと」を構築した。以前のソフトでは書誌情報のCD-ROMによって新刊の登録をしていたが、現在はウェブ上で書誌情報を取り入れられるようになった。また、物流の依頼もソフト上で行えるようになった。

この蔵書管理システムの再構築に伴い、各学校の図書館教育担当者と情報教育担当者を対象とした蔵書管理システム研修を、平成16年度（2004年度）は3回実施、平成17・18年度（2005・2006年度）は、各8月に実施した。

### ◆蔵書データの一括管理



## 3 相互貸借システム（物流）

西宮市立学校の図書を検索し、貸し出しを依頼することができる。

言ってみれば、西宮市立学校の図書館が大きな一つの図書館になったということである。

このシステムを有効に活用することによって、児童・生徒によりよい資料を提供することや、より質の高い学習を保障することが可能になっている。

搬送回数は、平成15年度（2003年度）の72回（1,669冊）から、平成18年度（2006年度）12月末現在で266回（3,148冊）と増加し、各校での活用の広がりがうかがえる。

このシステムによって、教科や「総合的な学習の時間」での活用はもちろん、西宮市が以前から推進してきた「聞かせ読み」（子どもたちが一人一冊ずつその本を手元に持って、文字を目で追いつつながら耳で聞く）に大いに役立っている。

リクエストの方法は、相手校の図書を直接検索し、特定の本の貸し出しを依頼する書名リクエストと、特定の書名が決定していないが、借りたいテーマで申し込むテーマリクエストがある。

どちらも依頼された学校から回答が届くと同時に、教育委員会にデータが送られ図書館資料集配依頼連絡票を出力し、毎日、集荷・配達が行われる。

各校に一冊ずつしかない本も、このシステムを活用すると、次の日にはクラス全員分届くことが可能で、各校での豊かな読書活動に生かされている。

便利なシステムではあるが、その流れをスムーズにしているのは、西宮市の図書館担当者同士が、気軽に声をかけ合える人間関係があることを忘れてはならない。

## 4 公共図書館との連携

### 西宮市の公立図書館

西宮市の公立図書館は、西宮市教育委員会社会教育部に属し、中央・北部・鳴尾・北口の4つの図書館と5つの分室、そして「いずみ号」の巡回による移動図書館がある。

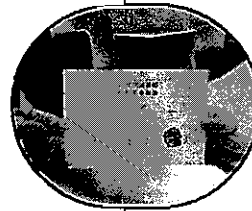
4つの図書館では土曜・日曜も開館して市民のニーズに応じている。また、市内の図書館同士のほか、兵庫県立図書館をはじめ阪神間の尼崎市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町立の図書館と相互貸借システムをもち、申し込まれた図書は搬送車によって西宮市の図書館に運ばれ、利用者に連絡が入る。また、“はんしーんeねっと！（阪神広域情報ネットワーク）”の蔵書検索を活用し、各図書館へのインターネットによる蔵書検索も可能である。このようにして、広範なエリアの図書館から図書や情報の提供を受けることができるようになっている。

近年、各学校からインターネットによって公立図書館の蔵書を検索して貸し出しの申し込みをすると、物流システムによって学校に配送されるサービスが開始された。学校にいながらにして借り入れることが可能になったため、各教科や総合的な学習の時間のための図書資料が従来よりも利用しやすくなっている。特に高校では専門性が細分化しているため、自校の図書館で提供できない場合は、公立図書館の搬送システムが活用されることが多いようだ。

#### 公共図書館利用案内

「総合的な学習」や「調べ学習」で  
図書館を利用するときの手引き

(小・中学校の先生方へ)

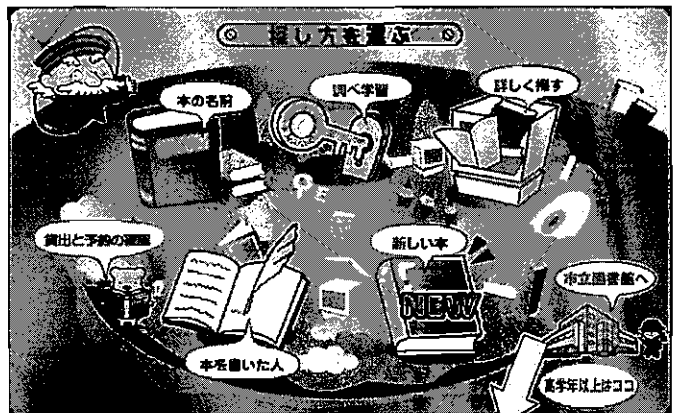


2006

公共図書館との連携については、40年にわたる推薦図書目録「読んでごらんおもしろいよ」の取り組みがある。毎年7月に発行され、子どもたちに1冊ずつ配布される。前年に発行された本のなかから、絵本や読み物を中心に幼児向け～中学生向け計75冊を選び、推薦図書として紹介文を掲載している。公共図書館の司書と幼稚園・小学校・中学校の教諭数名ずつが選定

委員となって、公共図書館から回覧される本を中心に、1年間に150冊以上の本を読み、あらすじや感想をメモし、選定委員会で協議し選定している。

ブックリストが子どもたちの手元に届く頃、このブックリストに取り上げられた本が、公共図書館にも学校図書館にも並ぶ。そして、夏休み中の読書や2学期以降の読書指導に活用されている。



西宮市の図書館にある

本をさがす
雑誌をさがす
CD・ビデオをさがす
新しく入った本をさがす

## 西宮市の取り組み ～人ネットワーク～

### 1 小教研・中教研

小学校教科等研究会学校図書館部会（略称：小教研）、中学校教科等研究会図書館教育研究会（略称：中教研）は、本市の図書館教育を推進する母体であり、両研究会は連携しながら学校図書館運営研究、授業研究、各種行事、冊子の発行などを進めている。

小教研では「西宮市小学校図書館の学習基本図書」「小学校 学校図書館を利用する授業～授業資料～」を、中教研では「中学校図書館の貸借リスト」「授業資料用図書の一覧表と図書資料を活用する授業の指導案」などを発行し、市教委発行の「学校図書館運営の手引き～司書教諭のために～」とともに活用して図書館教育を推進している。

### 2 親子読書会

小学生の親子読書会は平成18年度（2006年度）で41回を迎え、「ベッシーによろしく」（花形みつる作/学研）をテキストに市内13会場に分かれて開催され、4年生児童（有志）とその保護者らが参加した。

中学生の親子読書会は第43回となり、「空色の地図」（梨屋アリエ/金の星社）をテキストに一会場4分科会に分かれて行われた。

児童生徒と大人が同じ1冊の本を読み、感想や意見を交流する機会は、子どもにとっても親にとっても数少ないよい機会となっている。参加したある母親は「読書会を通し、親子の会話が増えました。……読書会を通して親子のあり方について学んだ気がしてなりません。」と感想を寄せている。

### 3 図書委員の集い

中学校で生徒会役員選挙が終わった12月中旬に、20中学校の新旧図書委員長が集まって交流・研修する会である。中教研図書館教育研究会が主催し、40年も続いている。平成18年度（2006年度）は、第一部で西宮市立中央図書館のボランティアグループによる絵本の読み聞かせとストーリーテリングの鑑賞、第二部では各学校の実践交流を行った。各校の活動内容として、カウンター当番、図書館整備、読書週間行事などの取り組みやさまざまな工夫が報告された。悩みとしては、返却期限遅れの生徒への対応、図書館でマナーの悪い生徒への対応、また、図書委員自身が自分の当番の日を忘れてしまうことへの対策等が話し合われた。

最後に担当の先生から「これからも一緒に考えていきましょう。皆さんは校内でいちばん本の好きな人になってください。」などのねぎらいと激励の言葉を受けた。

### 4 学校図書館活動等教科相談事業

子どもと本の出会いを作る指導員として、鳥屋尾悦子さんが各学校に出向いて活動している。鳥屋尾さんのお話は、時にはエプロンシアターや小道具なども使いながら、迫力ある話しぶりで子どもたちをお話の世界にぐんぐんひきこんでいく。子どもたちは、いつの間にかお話の世界に浸りきって時の経つのを忘れていく。

この楽しい体験が、その後の子どもたちの積極的な読書活動につながることを期待される。

## 5 学校図書館ボランティア（「学校サポートにしのみや事業」）

保護者を中心とする学校図書館ボランティアは、平成3年度（1991年度）から始まった。以降、年々メンバーが増え続け、平成14年度（2002年度）「学校サポートにしのみや事業」（ささえ）の実施に伴い、平成15年度（2003年度）から、全幼・小・中学校で学校図書館ボランティアを開始。環境整備、読み聞かせ会、読書祭りなど子どもの読書活動のサポーターとして活動している。

平成17年度（2005年度）は、1,900人（中473人、小1,199人、幼257人、計1,929名）を越えるボランティアが登録された。

主な支援活動は、①本の修理、整理、図書館の環境整備、②エプロンシアター、大型紙芝居の作成と実演、読み聞かせ、③蔵書管理、貸し出し・返却、学校図書館運営等で、各学校園と連携し、子どもたちと図書を近づける取り組みを行っている。



### 幼稚園のボランティア活動は……

西宮市立21すべての幼稚園に、保護者を中心とする図書ボランティアグループがあり、「絵本の部屋」の整理・美化と園児への貸し出し・返却事務等を行っている。さらに、読み聞かせや紙芝居、人形劇やオペレッタを上演している園もある。

子どもたちによい絵本をとという願いで始まった活動だが、この活動を通して保護者自身が絵本に親しむ機会が増え、家庭での親子読書の習慣に発展することも多いようだ。また、当番活動を通して保護者同士が顔なじみになり、自分の子ども以外の園児たちとも親しくなるという副次的な効果もあるという。



## 6 学校図書館指導員の配置

小・中学校に司書教諭または司書の資格をもつ職員を年間20回程度配置している。その学校の管理職や司書教諭の指示にしたがい、環境整備、データベース化推進、ボランティアの指導などを行っている。

### 学校図書館指導員の声から

- ・ボランティアの方々の助けにより、子どもたちがいつも自由に図書室を利用できる環境にあります。
- ・お昼の放送で朗読があり「この続きは図書室で借りてください」の最後の言葉にあわてて書架から本を取り出しカウンターで紹介した。雨の季節の本が紹介されると、棚の本がたちまち貸し出し中になっていた。また、「読んでごらんおもしろいよ」が入荷されると、子どもたちが「いつから借りられますか？」と目を輝かせて声をかけてくれる。そんな姿に少しでも早く配架できるように作業の手に力がこもりました。
- ・1年生の時、本を選べずに泣いていた子が、2年生になり本の返却などの係として上手に処理し、とてもしっかりしていて、とてもうれしかったです。



## 7 司書教諭学習会

毎年8月には司書教諭学習会を開催し、市内で先導的な役割を果たしている教諭の実践から司書教諭の役割を学ぶ機会としている。

平成18年度(2006年度)は、西宮市立夙川小学校図書館を会場に、同小学校司書教諭 福原優子先生の実践報告を聞き、研修を深めた。



### 《実践報告(要旨)》

#### ・教職員への働きかけ

4月の職員会で「図書館経営計画」を配布し、全職員の理解を得る。(経営計画は小教研でモデルプランを作成しており、各学校で微調整して使用している。)

先生には一度に100冊まで貸し出し、キャリングケースで教室に運んで、授業でそのまま本棚として利用できるよう、便宜を図っている。

図書部会は各学年から1名と司書教諭で構成し、毎月1回部会を持つ。学年の学習の進行状況を把握して図書の準備をしたり、学年間の利用調整を図ったりする。校内で資料が不足する場合は、市内の学校図書館や公立図書館から借り受ける手続きをする。(物流システム) また、司書教諭から、その時期の学習に活用できる図書の一覧表を学年ごとに作成して配布し、図書資料を活用した授業を紹介する。

#### ・人のいる図書館に

朝8時から始業までと2時間目後の20分休みは保護者ボランティアが開館。昼休みは「ブックフレンド」(児童の図書ボランティア)が開館。

全学級が「図書の時間」を週に1時間設定し、図書館は常に活用されていて、子どもたちはコンピュータを自分で操作して図書の貸し出し・返却ができる。

司書教諭は6年の担任を兼務しているので、図書館の掃除を自分の学級に割り当て、毎日図書館に目を配るとともに、子どもに手伝ってもらって少しずつ整備を進めている。

#### ・学校図書館に個性を

子どもたちの学習に役立つよう、福祉学習の資料は「フクシ」のシールを貼って一か所にまとめる。また、国語の教科書の進行に合わせて、辞書、同じ作者の作品、詩集などを学年別に別置するなどの工夫をしている。(コンピュータで別置登録)

#### ・おわりに

学習活動に寄与する学習・情報センターとして、また、読書センターとして充実をはかるために、校内で各方面に積極的に働きかけていきたい。

西宮市の図書館教育には、充実した取り組みの長い歴史があり、図書館教育に熱心な仲間もたくさんいる。保護者のサポートも定着し、図書館の大きな支えになっている。

司書教諭は学校にこもらず、互いに仕事を通して交流し、その成果をそれぞれの学校へ持ち帰って、また元気ががんばろう。

## 幼稚園

幼稚園には「絵本のへや」がある。子どもの身長にあわせて、壁面にずらりと書架が並んでいる。

園児は文字が書けないので、幼稚園では伝統的に保護者が交替で、貸し出しや整理のお世話をしている。貸し出しの日が週に1回あり、園児は2冊前後の絵本を選んで借りて帰る。そして、家庭で繰り返し読んでもらい、次の貸し出しの日に持ってくる。絵本を讀ん



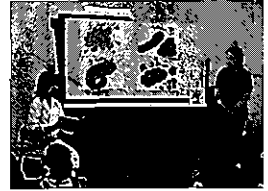
でもらう楽しみは、子どもたちの心に宝物となって蓄積されていくことだろう。

## 小学校

小学校には週に1時間の「図書の時間」がある。学校ごとに「図書の時間」の6年間のカリキュラムがあり、図書の並び方、コンピュータを使つての貸し出しの方法などを系統的に学習していく。夏休み前には推薦図書リスト「読んでごらんおもしろいよ」が配布され、図書室は大盛況となる。

普通の授業での調べ学習、総合的な学習の時間の資料調べ、授業の発展としての読書などのほか、全校一斉の読書タイムを設定している学校も増えてきている。

図書館運営については、保護者を中心とするボランティアにより、環境整備の他、開館時間の延長のための努力が続けられている。児童への読み聞かせや大型紙芝居、ペープサートなども定期的に行われている学校も多い。



## 市立学校園の図書館の様子

### 中学校

中学校では、生徒会の図書委員会が活躍する。中学生の生活が部活動中心になりがちな中で、昼休みの開館時の入館者確保や、自分の学級の読書活動推進のために知恵を絞っている。中学時代は猛烈な読書家が育つ時期である。生涯続く読書活動の基盤が形成される時期と言えるだろう。

朝の一斉読書や教科学習のほか、総合的な学習の時間、トライやる・ウィーク(2年生の社会体験活動)・修学旅行の事前学習など、図書館資料の活用を意図した学習が仕組まれ、保護者ボランティアの協力を得て、図書館の利用は飛躍的に進んできている。



### 高等学校

市立2高校には専任の職員が配置され、図書館の広さ・蔵書数ともに中学とは比べものにならない規模をもつ。(西宮東高校の場合、面積454㎡、蔵書数4万5千冊)

図書館は、国語科の発展としての読書のほか、総合的な学習の時間、社会科、性教育、環境学習、英語(レポート作成)、保育(絵本作り)、食物学習(献立づくり)など様々に活用されている。

ある学年では現代国語の時間の初め10分を読書にあてている(週2回)。3年間続けるうちに、その生徒が図書館から借り出す図書のレベルが明らかに高まってくるそうである。

図書館には、単行本のほか、文庫本、週刊誌、コミック、絵本、新聞にいたるまで幅広いジャンルの図書が所蔵されているが、なお必要な図書は、ネットを通しての依頼により、西宮市立中央図書館、兵庫県立図書館や阪神間の公立図書館から迅速に借り受けることができる。

東高校では、図書館は学校創立以来生徒の「心のオアシス」となっていると、担当者は語られていた。



西宮市学校図書館教育の歩み

年 度	取 り 組 み
昭和 24 (1949)	「学校図書館研究会」発足
昭和 28 (1953)	「小・中学校教科等研究会」発足
昭和 39 (1964)	「中学校 親子読書会」開始
昭和 41 (1966)	「小学校 親子読書会」開始
平成 5 (1993)	【文部省「学校図書館図書基準」】
平成 6 (1994)	【阪神・淡路大震災】(平成7年1月17日)
平成 9 (1997)	【学校図書館法改正】
平成 10 (1998)	「学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業」(~ H.12) 「蔵書管理システム」の構築
平成 11 (1999)	3月にデータベース化完了(小・中) 「学校図書館指導員」の配置
平成 12 (2000)	「学校間物流」システム開始 「学校図書館指導員」の配置
平成 13 (2001)	「学校図書館資源共有型モデル地域事業」(~ H.15) 協力実践校：市立小・中・養・高(全65校)+市立図書館 「学校図書館指導員」の配置
平成 14 (2002)	「学校サポートシステム」の立ち上げ 「学校図書館指導員」の配置
平成 15 (2003)	「EduNet」の確立ー 「地域イントラ基盤整備事業」各学校の蔵書データ等を一括管理 小・中・高・養護学校のデータベース化100%完了 「学校図書館指導員」の配置 「司書教諭の配置」
平成 16 (2004)	「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」(~ H.18) 協力実践校：市立小・中・養・高(全65校)+市立図書館 「蔵書管理システム」の再構築(9月) 「学校図書館指導員」の配置
平成 17 (2005)	「学校図書館指導員」の配置
平成 18 (2006)	「学校図書館指導員」の配置 「読書認定」スタート

豊かな学びを支える学校図書館 平成19年(2007年)2月発行  
 発行：西宮市教育委員会 学校教育グループ  
 〒662-8567 西宮市六湛寺町8番26号  
 電話 0798-35-3857 (代)